

令和 8 年 3 月 25 日
社会福祉法人透友会
特別養護老人ホーム有楽苑

職員による傷害事件に関するお詫びと再発防止への対応について

このたび、当施設職員による決してあってはならない不適切な行為が発生し、入所者様の尊厳を著しく踏みにじる重大な事態を招きましたことにつきまして、入所者様ならびにご家族様、関係各位に多大なるご心配とご不安をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

本来、入所者様の安全と尊厳を守るべき立場にある施設において、このような事案が発生させてしまったことは、誠に痛恨の極みであり、当法人および当施設の管理体制の不備を重く受け止め、深く反省しております。

本事案の重大性を厳粛に受け止め、管理責任を明確にするため、理事長は令和 8 年 3 月 24 日をもって辞任いたしました。また、施設長につきましては期末賞与を支給しないこととし、当該職員については、懲戒解雇の処分といたしましたことをご報告申し上げます。

再発防止に向けた取り組みについて

1. 全職員を対象に、虐待防止研修および身体拘束廃止研修を実施しました。今後は定期研修に加え外部研修への参加を通じ、職員一人ひとりの倫理観および人権意識の向上を図ってまいります。
2. 軽微な事案であっても見過ごすことのないよう、『早期発見・早期対応・早期報告』を徹底し、情報共有体制の強化と迅速化に取り組めます。
3. 介護職・看護職をはじめとする多職種間の連携を強化し、日常的な情報共有を通じて、入所者様が安心して生活できる環境づくりに努めます。
4. 他職種による現場巡回や積極的な声掛けを行い、介護現場が孤立しない体制を整えるとともに、人員が手薄となる時間帯の見守りを強化します。
5. 主任職を中心に職員とのコミュニケーションをより一層深め、心身の不調や業務上の悩みを早期に把握し、職員同士が互いに支え合える職場環境の醸成に努めます。

当法人および当施設は、今回の事案を決して風化させることなく、深い反省のもと、入所者様が安心して生活できる施設運営の徹底に取り組んでまいります。失われた信頼の回復に向け、誠意ある対応を重ね、全力で努めてまいります所存です。